国家的に重要な研究開発の評価の当面の進め方(案)

- 1. 府省等で実施された評価方法・結果の評価
 - (1)評価対象リストの作成

総額約10億円以上の研究開発について、課題名・実施機関・研究代表者・期間・研究費・評価実施年度等をまとめた評価対象リストを作成(平成15年度以降に開始が予定される課題については、確定し次第追加)

410課題(平成14年8月8現在)

(2)評価概要の作成(~8月上旬、新規課題については8月下旬までに作成) 評価対象リストのうち、過去1年間(平成13年9月~平成14年8月) に府省等で事前・中間・事後評価が実施された研究開発課題について、事 務局により評価概要の原案を作成

対象課題87課題(平成15年度新規課題を除く)

(3)府省等で実施された評価の調査・検討(8月上旬~9月上旬)

評価専門調査会の専門委員が分野毎に数名の委員で分担し、評価報告書、 評価概要、必要に応じてヒアリングに基づき、府省等で実施された評価方 法および評価結果を調査・検討

(参考)評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を実施(~9月)

2. 府省評価にかかわらず自ら実施する評価

(1)ヒアリング対象の抽出

有識者議員・専門委員の意見に基づいて以下のヒアリング対象を抽出

脳科学総合研究(大規模基礎研究、ねらいと今後の方向性)

タンパク質解析関係(4省で実施、総合的な推進)

宇宙ステーション(米国において計画管理、コストの評価を実施中)

大型放射光施設(Spring8) (大型研究施設、民間等の利用状況)

【ヒアリング日程】

、 : 8月8日評価専門調査会

、 : 9月以降の評価専門調査会

(2)評価対象の選定(8月~)

ヒアリングを踏まえ、評価すべき課題候補と判断される場合は、本会議に諮り評価対象に決定

(3)平成15年度新規課題(大規模な研究開発)について評価(9月~)

平成15年度に新たに開始が予定される大規模な研究開発課題(設備整備費総額が約300億円以上、または設備整備費及び運用費等の総額が約500億円以上)について評価

(参考)評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を実施(~11月)

平成14年度 実施スケジュール

		(1)府省で実施された	(2)府省の評価にかかわらず	
		評価方法・結果の評価	実施する評価(注)	
		評価対象リストの作成・配布		
7月		— 評価概要(原案)の作成 —	— ヒアリング対象の選定 —	
8 月		〇評価専門調査会	〇評価専門調査会	
	上	・実施状況の調査・検討	・評価候補をヒアリングして選定	
	旬	●分担検討①		
		・評価概要《既存課題》を分担		
			 ◎総合科学技術会議	
	下	・分担検討①の提出と集計	・「総合科学技術会議が選定して	
			評価する課題(イ)」の指定	
	旬	●分担検討②		
		・評価概要《新規課題》を分担	《新規の大規模課題(ア)の確定》	
		.	★課題別検討チーム(仮称)	
		・分担検討②の提出と集計	・課題の目的・計画内容・実施状	
9	上		況・内外環境等のヒアリング	
	旬	〇評価専門調査会		
		・検討結果に基づきヒアリング		
月		・府省評価の実施状況の整理		
		◎総合科学技術会議	★課題別検討チーム(仮称)	
	下	・府省評価に関する審議・結論	・評価項目による整理	
	旬	必要に応じ「総合科学技術会議が 選定して評価する課題」の指定	・論点や問題点の抽出	
			★課題別検討チーム(仮称)	
	L		・論点や問題点への考え方・対応	
	上旬		策の整理	
10	PJ		〇評価専門調査会	
月月			・評価状況の中間整理	
			◎総合科学技術会議	
	下		・中間報告とこれに基づく審議	
	旬			

		(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価	(2)府省の評価にかかわらず 実施する評価
11 月	上旬		★課題別検討チーム(仮称)・本会議審議内容への対応・評価結論の原案作成○評価専門調査会・評価結論案の作成
	下旬		◎総合科学技術会議・審議および評価結論

(注)より効率的な評価作業を実施できるように、必要に応じて、平成15年度以降のスケジュールを見直す。「(2)府省の評価にかかわらず実施する評価」(特に大規模な研究開発等)において、評価結果が政府予算案編成に十分に反映できるように、早期に調査検討を開始することを検討する。

また、必要に応じて12月以降も評価を継続し平成 16 年度の政府予算案編成等へ反映する。